

令和6年5月31日

お得意様各位

株式会社 タテムラ  
システムサービス課  
福生市牛浜104

System-V 法人税申告書・届出書・電子申告等のネット更新について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお取引を賜り誠にありがとうございます。

令和6年度法人税申告書・届出書・電子申告プログラムが完成しましたのでお知らせします。

ネット更新は、令和6年6月5日(水) 10:00より可能です

電子申告システムをお持ちのお客様は、電子申告環境設定の更新作業も行ってください。令和6年5月20日以降更新を待っていただきおりましたe-Taxソフトにつきましても、あわせて更新作業を行っていただきますようお願いいたします。(e-Tax更新を行わないとデータ変換が正しくできませんので必ず行ってください。)

詳しくは、同封の資料を参照の上、更新作業を行っていただきますようお願い申し上げます。今後とも倍旧のお引き立てのほど、宜しくようお願い申し上げます。

敬具

## 送付資料目次

※改正保守のご加入(未納含む)及びご注文にもとづき、以下の内容を同封しております。

### 送付プログラム

プログラムの送付はございません。ネット更新をお願いいたします。

### 取扱説明書

・ <https://www.ss.tatemura.com/> より確認できます。

### 案内資料

- ・ System-V ネット更新作業手順及びバージョンNO.一覧表 . . . . . 1～2
- ・ 電子申告 環境設定インストール方法 . . . . . 3～5
- ・ 法人税申告書 更新内容 . . . . . 6～7
- ・ 届出書セット 更新内容 . . . . . 8～9
- ・ 電子申告システム 更新内容 . . . . . 9

### 送付内容のお問い合わせ先

送付内容に関するお問い合わせにつきましては、サービス課までご連絡くださいますようお願いいたします。尚、保守にご加入のお客様はフリーダイヤルをご利用ください。

TEL 042-553-5311 (AM10:00～12:00 PM1:00～3:30)  
FAX 042-553-9901

以上

プログラム等のネット更新をご希望のお客様には、弊社システムに更新があった場合マルチウィンドウ端末起動時に以下のメッセージを表示するようになっております。

```

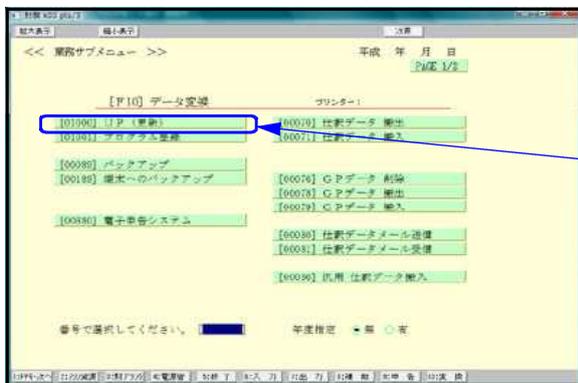
プログラム更新 〇〇個のファイルが新しくなっています
                  1000番の4で更新できます

*** 以上を読んだら Enter を押してください ***
  
```

また、同時に更新内容につきましては、あらかじめご登録いただいているメールアドレスに更新のお知らせを送信します。

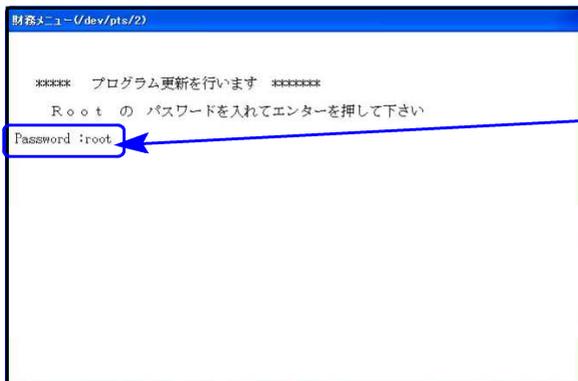
上記メッセージを表示した場合、System-Vの更新(サーバー側)及び電子の環境更新(各端末側)がございますので、以下の作業手順に従って更新作業を行ってください。

### サーバーの更新方法



① 初期メニューより **[F10]** データ変換を選択します。**[1000]** UP (更新)を呼び出します。

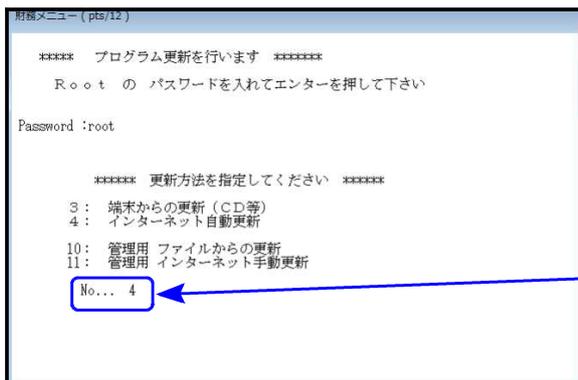
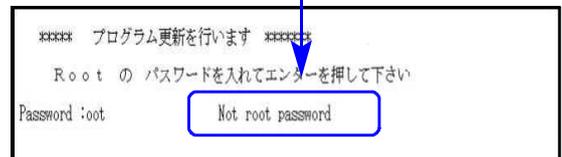
**1000** **Enter** を押します。



② 左図の画面を表示します。

**Enter** を押します。  
(rootは入力しません)

**r o o t** は消さないようにしてください。  
※パスワードを消した場合エラーを表示します。



③ 左図の画面を表示します。

『4』インターネット自動更新を選択します。

**4** **Enter** と押します。

```

財務:V32 pts/19

***** プログラム更新を行います *****

Root の パスワードを入れてエンターを押して下さい

Password :root

***** 更新元を指定してください *****

1 : ホストサーバの フロッピー
2 : ホストサーバの CD
3 : 端末の FD/CD
4 : インターネット更新
5 : ファイルからの更新

No... インターネットで更新できるか調べています
Check host=www.tatemura.co.jp/loginck.html Next
Check host=tam1.net/loginck.html Next
Check host=www.tatemura.net/loginck.html 4
Find listURL http://www.tatemura.com/cgi/lxlist.cgi
Check host=www.tatemura.com/cgi/lxlist.cgi Find Data
FileCheck from http://www.tatemura.com/cgi/prdown/tub80/download.cgi 4

```

④ 左図の画面を表示します。

『インターネットで更新できるか調べています』のメッセージを表示します。チェック終了後にインストールが始まりますので終了までそのままお待ちください。

転送作業は全システムを見比べ、差分をインストールしております。インターネットの環境にもよりますが、『10～20分』かかります。

```

財務:V32 pts/19
Date: Wed, 10 Feb 2010 02:23:40 GMT
Server: Apache
Check: cc3c1d1bc509049385dea0aa9cd3d20
Content-Length: 494713
Connection: close
Content-Type: application/octet-stream bin

8
構築情報ファイル をインストールします[y/n/a/l]? ...A
HTTP/1.1 200 OK
Date: Wed, 10 Feb 2010 02:23:42 GMT
Server: Apache
Check: 004737b4004f727c6ed87d82b8c4b83e
Content-Length: 12133
Connection: close
Content-Type: application/octet-stream bin

3
GPの初期値 をインストールします[y/n/a/l]? ...A
0

**** OOファイルを更新しました ****
F5 を押してください

```

⑤ 転送作業が終了すると、更新したファイル数を表示します。

⑥ **F5** を押して更新画面を終了します。

⑦ サーバーを再起動してください。

### 転送後のバージョン確認

下記のプログラムは **F9**（申告・個人・分析）の1頁目・**F10**（データ変換）の1頁目に表示します。

PG番号	プログラム名	HD-VER	備考
97	GP年度更新	V-6.21	今回変更の各プログラムに対応しました。
110	法人税申告書 R6年度	V-6.50	法人税 令和6年改正に対応しました。
(110内) 200	*オプション* 追加法人税申告書	V-6.50	
190	WP版法人税申告書	V-6.50	
1110	届出書セット R6年度	V-6.51	令和6年改正に対応しました。
880	電子申告	V-6.29	令和6年5月20日のe-Taxの更新に対応しました。

※電子申告をご利用のコンピュータにおきましては、電子申告環境設定インストールも行ってください。(P.3～5)

- ・インストールを行う際は、全てのプログラムを終了してください。(マルチウィンドウ端末も閉じます。) 終了せずインストールを行うとプログラムが正常に動作しません。
- ・下記に沿って各端末機でインストール作業を行ってください。



https://tatemura.co.jp/

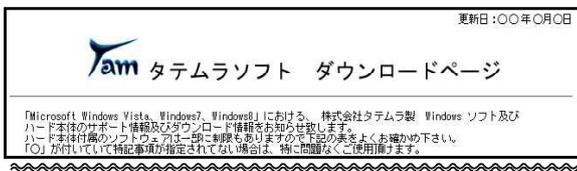
1. タテムラホームページを開き「サービス・サポート」をクリックします。



2. 「ダウンロード」をクリックします。



3. 左図の画面が開きます。「ダウンロードはこちらから」をクリックします。



4. 電子申告の環境設定をインストールします。

左図ダウンロードページの「国税・地方税電子申告システム環境設定の『インストール』」をクリックします。

製品名	YER	更新日	ダウンロード	説明
マルチウィンドウ端末 System-V専用 ※新機の場合3D-ケーブルも入ります。ver1.30 IASご利用のお客様はこちら	5.16	21/09/09	インストール	更新手順PDF
国税・地方税 電子申告環境設定 NEW 令和6年4月 国税・地方税 更新対応版	60年版	24/04/01	インストール	更新手順PDF



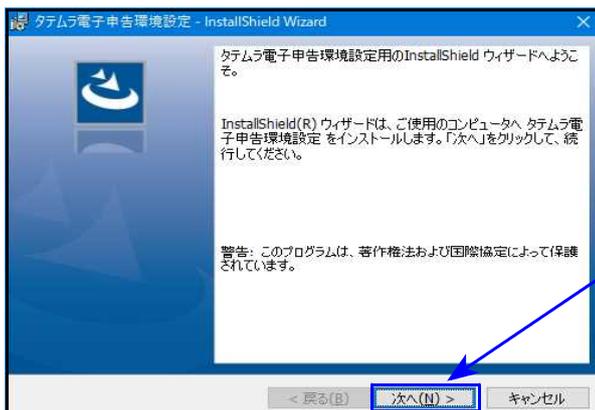
5. [インストール]をクリック後、ダウンロードフォルダへの保存が完了すると、左図を表示します。

[ファイルを開く]をクリックします。



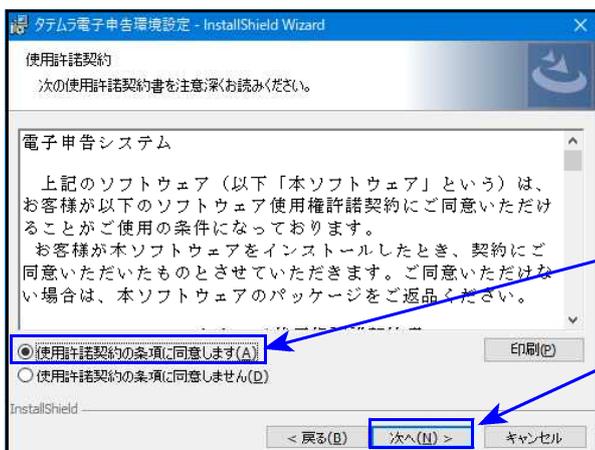
6. 左図の画面を表示します。

7. の画面を表示するまでしばらくお待ちください。



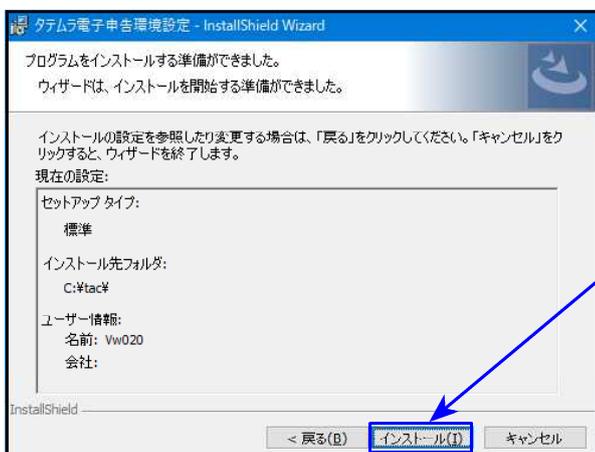
7. 左図の画面を表示します。

「次へ」をクリックします。



8. 左図の画面を表示します。

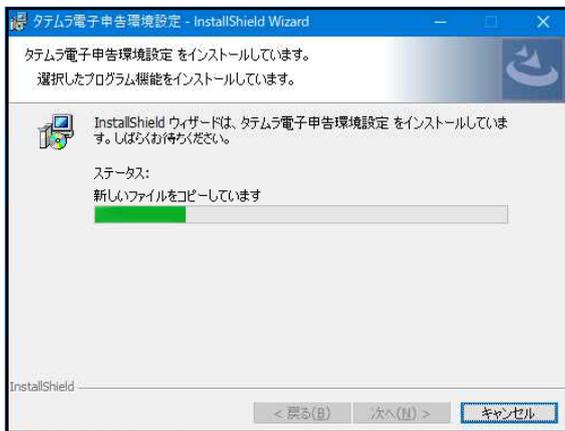
使用許諾契約書をお読みいただき、「同意します」に●を付け替えた後、「次へ」をクリックします



9. 左図の画面を表示します。

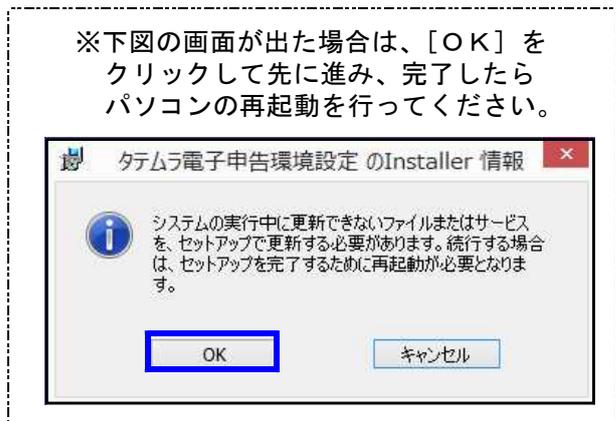
「インストール」をクリックします。

※ご利用の環境によっては、**インストール** クリック後、次の画面に変わるまで数分間無反応状態に見えることがあります。再クリックはせずにそのままお待ちください。



10. 更新作業が始まります。

11. の画面を表示するまでそのままお待ちください。



11. 「セットアップの完了」と表示したら、「完了」をクリックします。

以上で更新作業は終了です。

※e-Taxソフトの更新も行ってください。

## e-Taxソフトの更新が必要です

e-Taxのバージョンアップが令和6年5月20日にあり、更新をお待ちいただいておりますが、今回、弊社電子申告ソフトの更新と一緒にe-Taxソフトの更新作業も行っていただきますようお願いいたします。以下の方法でバージョンアップしてください。

1. デスクトップ上のe-Taxソフトのアイコンをダブルクリック。
2. インターネット接続をOK→国税庁からのお知らせをOK、にして進みます。



3. 上記の画面が表示されましたら、「バージョンアップ」をクリックし、画面に従ってバージョンアップ作業をお願いいたします。

## ● 更新内容

令和6年度改正による、法人税申告書の変更内容は以下の通りです。  
WP版法人税申告書につきましても、様式変更に対応しました。

内容変更に伴い

- ・各表の転記元、転記先の画面文字も変更しております。
- ・入力メニュー、印刷メニュー、帳票選択等も変更となりました。
- ・年度更新も対応しました。

※[200]追加法人税申告書(オプション)内の「特別償却の付表」につきましては、令和6年5月31日時点で令和6年様式が未公開のため、今後更新があった場合は次回更新時に対応します。

### 法人税申告書

表 種	そ の 他 の 変 更 内 容
法人税申告書 別表一	<ul style="list-style-type: none"> <li>・右枠外が、『令六・四・一以後終了事業年度等分』になりました。</li> <li>・他表の項目番号変更により、[28]の集計項目表示が変更となりました。</li> </ul>
別表三(一)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他表の項目番号変更により、[22][23]の集計項目表示が変更となりました。</li> </ul>
別表四	一般様式：[47][48][49]の別表表示が変更となりました。 ※弊社では、当該箇所について項目名のみを印刷しているため変更はありません。
別表五(一)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未納法人税等の( )書きが「各事業年度の所得に対するものに限る。」に変更となりました。</li> <li>・[29][30]項目名の( )書き中、「均等割額」が「均等割」に変更となりました。</li> </ul>
別表十一(一の二)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年まで様式の「[7]公益法人等協同組合等の繰入限度額」欄が削除となり、以降の項目番号が繰り上がりました。</li> <li>・[8]欄の計算も、[7]欄が削除となったことから変更となりました。</li> </ul>
別表十三(五)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・[2][13]「構造又は用途」欄が追加となり、各追加項目以降の項目番号が変更となりました。</li> <li>・[3][4][14][16]の項目名が変更となりました。</li> </ul>

### [200] 法人税申告書 追加別表オプション ※オプションプログラムをご購入の場合のみ※

表 種	そ の 他 の 変 更 内 容
別表六(六)	特別控除額に関する各別表の変更に合わせて変更となりました。(5項目追加となりました。)
別表六(九)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「令和5年3月31日以前に開始」欄削除(5項目)となり、項目番号の入替及び項目番号が変更となりました。</li> </ul>
別表六(十)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年様式[17]欄が削除となり、以降の項目番号が繰り上がりました。</li> <li>・[10]の項目欄の9.4/100、0.35、[15]の項目欄の9.4%が削除となり、選択用のラジオボタンも削除しました。</li> </ul>

別表六(十二)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・別表六(十四)→別表六(十二)に変更となりました。</li> <li>・[8][9]項目の別表名が変更となりました。</li> </ul>
別表六(十五)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・別表六(十七)→別表六(十五)に変更となりました。</li> <li>・[17]項目の別表名が変更となりました。</li> </ul>
別表六(二十一)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・別表六(二十三)→別表六(二十一)に変更となりました。</li> <li>・項目番号がついていなかった認定年月日等2項目に番号が振られ、以降の項目番号が繰り下がりました。</li> <li>・「地方事業所特別基準雇用者数に関する明細」欄に令和6年4月1日以後である場合の欄が追加となり、枠ができました。</li> </ul>
別表六(二十三)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・別表六(二十五)→別表六(二十三)に変更となりました。</li> <li>・[14][18]項目の別表名が変更となりました。</li> </ul>
別表六(二十四)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・別表六(二十六)→別表六(二十四)に変更となりました。</li> <li>・令和6年4月1日以後に開始する事業年度の欄(12項目)、前期繰り越し分欄(5項目)、その他2項目が追加となり、[19]以降項目番号が変更となりました。</li> </ul>
〃 付表一	<p>表名に「及び翌期繰越税額控除限度超過額」が追加となり、「翌期繰越税額控除限度超過額の計算」欄が追加となりました。</p>
〃 付表二	<ul style="list-style-type: none"> <li>・[6][7][8]欄に内書きが追加となりました。 ※内書き欄に金額入力がある場合、「内」を印字します。</li> <li>・[1]～[8]項目内の別表名が変更となりました。</li> </ul>

【53：消費税簡易課税事業者選択（不適用）届出に係る特例承認申請書】

【65：消費税簡易課税制度選択（不適用）届出に係る特例承認申請書】

届出日の特例の承認を受けようとする届出書の種類	<input type="checkbox"/> ① 消費税課税事業者選択届出書
	<input type="checkbox"/> ② 消費税課税事業者選択不適用届出書

提出年月日に関する記載の見直しにより、「届出書提出年月日」記載欄が削除となりました。

【63：消費税簡易課税制度選択届出書】

「提出要件の確認」欄に「ニ」が追加となりました。また、ニ欄の追加にあわせて表記の変更もありました。

提出要件の確認	次のイ、ロ、ハ又はニの場合に該当する (「はい」の場合のみ、イ、ロ、ハ又はニの項目を記載してください。)		はい <input type="checkbox"/>	いいえ <input type="checkbox"/>
	イ	消費税法第9条第4項の規定により課税事業者を選択している場合	課税事業者となった日 令和 年 月 日	課税事業者となった日から2年を経過する日までの間に開始した各課税期間中に調整対象固定資産の課税仕入れ等を行っていない はい <input type="checkbox"/>
	ロ	消費税法第12条の2第1項に規定する「新設法人」又は同法第12条の3第1項に規定する「特定新規設立法人」に該当する(該当していた)場合	設立年月日 令和 年 月 日	基準期間がない事業年度に含まれる各課税期間中に調整対象固定資産の課税仕入れ等を行っていない はい <input type="checkbox"/>
	ハ	消費税法第12条の4第1項に規定する「高額特定資産の仕入れ等」を行っている場合(同条第2項の規定の適用を受ける場合)	A 仕入れ等を行った課税期間の初日 令和 年 月 日	この届出による①の「適用開始課税期間」は、高額特定資産の仕入れ等を行った課税期間の初日から、同日以後3年を経過する日の属する課税期間までの各課税期間に該当しない はい <input type="checkbox"/>
			B 建設等が完了した課税期間の初日 平成 年 月 日 令和 年 月 日	この届出による①の「適用開始課税期間」は、自己建設高額特定資産の建設等に要した仕入れ等に係る支払対価の額の累計額が1千万円以上となった課税期間の初日から、自己建設高額特定資産の建設等が完了した課税期間の初日以後3年を経過する日の属する課税期間までの各課税期間に該当しない はい <input type="checkbox"/>
	ニ	消費税法第12条の4第3項に規定する「金地金等の仕入れ等」を行っている場合	「金地金等の仕入れ等」の合計額(税抜金額)が2百万円以上となった課税期間の初日 令和 年 月 日	この届出による①の「適用開始課税期間」は、金地金等の仕入れ等を行い、その仕入れ等の合計額(税抜金額)が2百万円以上となった課税期間の初日から、同日以後3年を経過する日の属する課税期間までの各課税期間に該当しない はい <input type="checkbox"/>
	※ 消費税法第12条の4第2項の規定による場合は、ハの項目を裏面の記載要領等に留意の上、記載してください。			
※ この届出書を提出した課税期間が、上記イ、ロ又はハに記載の各課税期間である場合、この届出書提出後、届出を行った課税期間中に調整対象固定資産の課税仕入れ等又は高額特定資産の仕入れ等を行うと、原則としてこの届出書の提出はなかったものとみなされます。なお、この届出書を提出した課税期間が、上記ニに記載の各課税期間である場合、この届出書提出後、届出を行った課税期間における金地金等の仕入れ等の金額の合計額(税抜金額)が2百万円以上となった場合も同様となります。詳しくは、裏面をご確認ください。				

【302：適格請求書発行事業者の登録申請書（次葉）】

提出年月日に関する記載の見直しにより、以下2つの欄が削除となりました。

- ・「納税管理人の届出をしています。」で「はい」を選択した場合に記載を求められていた「消費税納税管理人届出書提出日」欄
- ・「適格請求書発行事業者の死亡届出書」の「提出年月日」欄

の 確 認	納税管理人の届出をしています。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	消費税法に違反して罰金以上の刑に処せられたことはありません。 (「いいえ」の場合は、次の質問にも答えてください。)	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しています。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
相 続 に よ	相続により適格請求書発行事業者の事業を承継しました。 (「はい」の場合は、以下の事項を記載してください。)	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	適格請求書発行事業者の死亡届出書の提出先税務署	税 務 署

## 【304：適格請求書発行事業者登録簿の登載事項変更届出書（次葉）】

提出年月日に関する記載の見直しにより、「納税管理人の届出をしています。」で「はい」を選択した場合に記載を求められていた「届出書提出日欄」が削除となりました。

納税管理人の届出をしています。 <div style="border: 1px dashed blue; width: 400px; height: 30px; margin-top: 5px;"></div>	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
--	--

## 電子申告システム 更新内容

24.06

税制改正によるe-Tax更新に伴い、弊社法人税申告書電子申告変換も対応しました。

## e-Tax対応別表

令和6年6月時点でのe-Tax電子申告ソフト受付別表は変換画面に表示する別表のみです。

法人税申告書（\* のついている表はオプションです。）

- |                                    |                                     |
|------------------------------------|-------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 別表 1      | <input type="checkbox"/> 別表 7-1     |
| <input type="checkbox"/> (別表1次葉)   | <input type="checkbox"/> 別表 8-1     |
| <input type="checkbox"/> 別表 2      | <input type="checkbox"/> 別表 11(1の2) |
| <input type="checkbox"/> 別表 4(一般)  | <input type="checkbox"/> 別表 15      |
| <input type="checkbox"/> 別表 4(簡易)  | <input type="checkbox"/> 別表 16-1    |
| <input type="checkbox"/> (別表 4 次葉) | <input type="checkbox"/> 別表 16-2    |
| <input type="checkbox"/> 別表 5-1    | <input type="checkbox"/> 別表 16-6    |
| <input type="checkbox"/> 別表 5-1付   | <input type="checkbox"/> 別表 16-7    |
| <input type="checkbox"/> 別表 5-2    | <input type="checkbox"/> 別表 16-8    |
| <input type="checkbox"/> 別表 6-1    | <input type="checkbox"/> 適用額明細書     |
| <input type="checkbox"/> 別表 6-2*   | <input type="checkbox"/>            |

※左記以外の別表

e-Taxでの用意がないため変換しません。

e-Tax未対応の別表につきましては、**PDF添付送信** または **別途郵送等** で提出していただきますようお願いします。

※すべての別表が受付開始となるのは例年ですと9月中旬（特別償却の付表は12月）のe-Tax更新以後です。e-Taxの受付開始に合わせて弊社の変換も対応します。